

令和5年度第2回成田市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日時

令和6年1月25日（木）午後2時開会

2. 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3. 出席者

○委員

幡谷会長，井上委員，児玉委員，天田委員，山田委員，伊藤委員，里見委員，保津委員，中島委員，阿部委員，眞鍋委員，栗田委員，増田委員，大木委員，飯田委員，以上15名

（欠席者：幸野委員 以上1名）

○成田市

谷平市民生活部長

事務局

（保険年金課）

平岡課長，安西主幹兼国保資格課税係長，三上国保給付管理係長，高橋副主幹，松崎副主幹，岩澤副主査，

（納税課）

窺課長，堀井徴収係長

4. 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 部長あいさつ
- (4) 議案

議案1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について【諮問】

議案2 成田市国民健康保険出産費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例等の廃止について【諮問】

議案3 成田市国民健康保険高額医療費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例等の廃止及び成田市国民健康保険高額医療費資金貸付規則の制定について【諮問】

議案4 令和6年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）について

- 議案5 令和6年度国民健康保険特別会計（施設勘定）予算（案）について
議案6 令和6年度成田市国民健康保険事業計画（案）について
議案7 成田市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について
議案8 成田市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画（案）について

(5) 報告事項

報告事項1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

- (6) その他
(7) 感謝状贈呈
(8) 閉会

5. 概要

①議案1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について【諮問】

○事務局（安西主幹）

議案1について概要を説明。

質疑等：

○眞鍋委員

法定外繰入額について、21ページのグラフを見るとわかるように、令和4年と令和5年が大幅に異なっている。それに基づき令和6年度が11億と推定されていると思うが、令和5年度が令和4年度と比較して大きく繰入金額が変わった理由は何か。

○事務局（安西主幹兼国保資格課税係長）

被保険者数について、非常に多く減少が続いていることが一つの要因となっている。

○眞鍋委員

それは令和4年から令和5年にかけてということか。

○事務局（安西主幹兼国保資格課税係長）

令和4年から5年にかけてである。またこの先も団塊の世代が後期高齢者に移行するため急激な被保険者の減少がみられ、保険税額が減少している。日本全体でもそうだが、年齢構成が高くなっている等医療費がかかる傾向が高くなっている。国保の被保険者についても年齢層が高い傾向があるため、医療費がかかる傾向が高い。集められる税額に対し歳出が多く、決算補填目的が増えている状況である。

採決：原案どおり可決

②議案 2 成田市国民健康保険出産費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例等の
廃止について【諮問】

○事務局（三上係長）

議案 2 について概要を説明。

質疑等：なし

採決：原案どおり可決

③議案 3 成田市国民健康保険高額医療費資金貸付基金の設置及び管理に関する条例
等の廃止及び成田市国民健康保険高額医療費資金貸付規則の制定について
【諮問】

○事務局（三上係長）

議案 3 について概要を説明。

質疑等：

○中島委員

議案 2 も含め、廃止自体は使われていないためいいと思う。それぞれに債権放棄があるが、具体的に何か理由はあるのか。

○事務局（三上係長）

債権放棄する債権は最後に貸付をしたものでも 10 年以上前のものである。

転出や資格喪失などで債権発生からこれまで催告等を行ってきたが、時効を迎えてしまった。今後も回収が難しいことから債権放棄を予定しているものである。

○中島委員

可能であれば回収してもらえるとよい。

採決：原案どおり可決

④議案 4 令和 6 年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）について

○事務局（三上係長）

議案 4 について概要を説明。

質疑等：

○山田委員

4 ページの「5.繰入金」の一般会計繰入金について、本年と前年を比べての数字が一緒になると思うが、違うのは何か特別な理由があるのか。

○事務局（三上係長）

資料の誤りのため修正させていただく。正しい数値は 80,576 となる。

採決：原案を修正のうえ可決

⑤議案 5 令和 6 年度国民健康保険特別会計（施設勘定）予算（案）について

○事務局（三上係長）

議案 5 について概要を説明。

質疑等：なし

採決：原案どおり可決

⑥議案 6 令和 6 年度成田市国民健康保険事業計画（案）について

○事務局（三上係長）

議案 6 について概要を説明。

質疑等：なし

採決：原案どおり可決

⑦議案 7 成田市国民健康保険第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）（案）について

⑧議案 8 成田市国民健康保険第 4 期特定健康診査等実施計画（案）について

○事務局（松崎副主幹）

議案 7・8 について概要を説明。

質疑等：

○眞鍋委員

17 ページの「②目標値をわずかに達成していない理由」について、理由として挙げている 2 点も要因ではあるが、令和 2 年からジェネリック医薬品も含めた医薬

品の流通状況が非常に悪い状況であり、ジェネリック医薬品を揃えたくても揃えられない、特定のメーカーの物しか入荷されない状況が薬局では増えてきている。また、32ページのグラフを見てもらうとわかるように、令和元年・2年と順調に置き換えが進んできていたが、ある製薬メーカーの事故を発端とした流通の悪化が令和5年に急激に利用率が落ちてきているのではないか。そういった要因もあるかと思うので、可能であれば記載してほしい。

○事務局（松崎副主幹）

委員からもあったように、薬局の現状について、未達成の理由として令和2年から流通状況が良くないことを認識していたので、加筆させていただく。

採決：原案を修正のうえ可決

⑨報告事項1 成田市国民健康保険税条例の一部改正について

○事務局（安西主幹兼国保資格課税係長）

報告事項1について概要を説明。

質疑等：なし

⑩その他

○事務局（平岡課長）

本日は、お忙しい中、また、今季一番の寒い日ですが、お集まりいただきご審議くださいます、ありがとうございます。先ほど、ご報告させていただきましたが、国の方でも全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部改正が成立し、後期高齢者医療制度でも、段階的な保険料の引き上げや出産育児一時金の費用の一部を、現役世代だけでなく後期高齢者の方も支援していくこととなり、全世代で社会保障制度を堅持していく流れとなっております。

そのような中、市は国民健康保険制度を担っており、国保に加入されている方、お一人お一人が安心して医療を受けられる体制を整備していく必要がございます。当課が所管しております国保大栄診療所につきましては、受診者へのアンケート調査を実施しております、今後、結果を踏まえまして運営方針を定めていくこととしております。

また、国民健康保険税の関係では、国保財政の健全化を図るため保険税率を来年度から7年間かけまして段階的な引上げを予定しており、来年度は一人当たり約4,700円のご負担をいただくこととなります。引き続き、委員の皆様にご審議をいただきたいと思いますと考えております。

そのほか、マイナンバー法等の関係では、令和6年12月2日に現行の被保険者証の廃止が決定しております。こちらも準備を進めていかなければならないのですが、運用の詳細は示されておられませんので、情報収集をしながら進めてまいります。マイナ保険証の普及につきましては、関係機関と連携を密にして取り組むことが重要と考えておりますので、先生方、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

6. 傍聴

なし

7. 次回開催日（予定）

令和6年7月